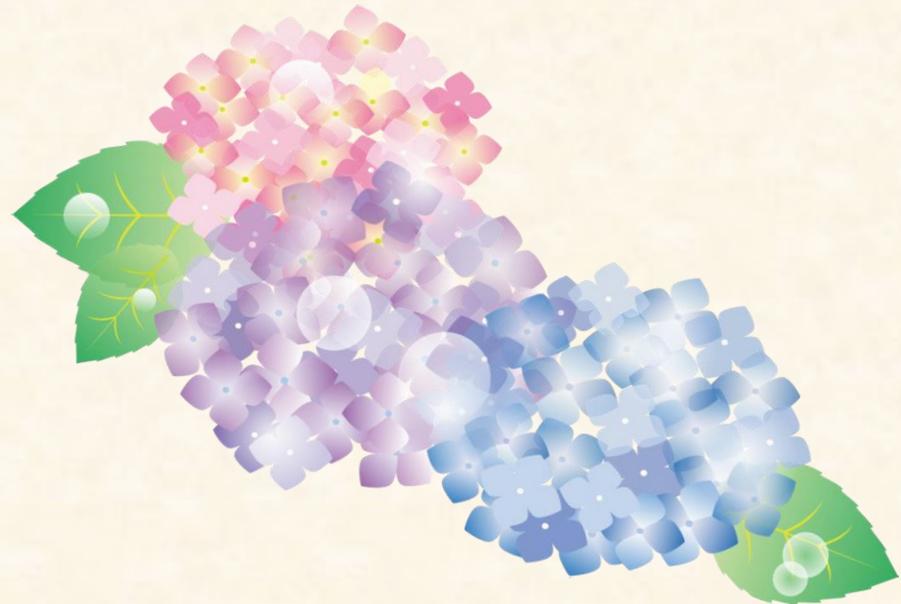


多古町

デジタル・トランスフォーメーション(DX) 推進計画



多古町
令和5年3月

目次

1. 背景・趣旨	… 1	6. 重点取組事項について	
2. デジタル社会の実現に向けた動向		6.1. 基幹系システム標準化・共通化	… 19
2.1. 国の動向	… 3	6.2. マイナンバーカード普及促進	… 20
2.2. 多古町の現状と課題	… 7	6.3. 行政手続きオンライン化	… 21
3. 計画の位置付け・推進期間		6.4. 職員研修	… 22
3.1. 計画の位置付け・推進期間	… 9	6.5. 庁内業務量調査	… 23
3.2. 多古町DX推進計画に係る主な工程表	… 10	6.6. 内部情報系AI・RPA化	… 24
4. 推進体制		6.7. テレワーク及びペーパーレス推進	… 25
4.1. 多古町DX推進体制	… 12	6.8. セキュリティ対策の徹底	… 27
5. 計画の方向性		6.9 地域社会のデジタル化	… 28
5.1. 本町のDX推進基本方針	… 14	6.10 デジタルデバイド対策	… 29
方針1.デジタル技術の活用により、あらゆる場面でだれもが活躍できるまちづくり	… 15	7. 用語集	
方針2.デジタル技術を活用した未来につながる持続的に成長するまちづくり	… 16	用語集	… 31
方針3.デジタル技術の安心・安全が確保され、効果的に活用できる環境づくり・ひとづくり	… 17		

1. 背景・趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政の様々な分野でのデジタル化の遅れが顕在化しました。

この事を受け国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、行政のみならず社会経済活動全般のデジタル化を推進する方針を示しました。

特に自治体においては国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)※推進計画」により、その取り組むべき内容が具体化され、自治体DXに取り組むこととなりました。

多古町では、デジタル技術を手段として活用し、国によって示された自治体DX推進計画における重点取組事項をはじめとする各施策を効果的に推進するため、「多古町DX推進計画」を策定し、町民サービスの向上を図るとともに、業務効率の改善を目指し取り組みます。

※DXの定義：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

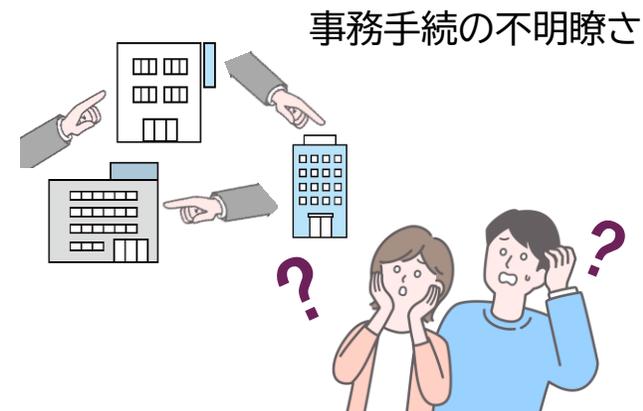
(経済産業省「デジタルガバナンスコード・2.0」より)

<町民サービスの現状と目指す姿>

現状



書類の多さ・手続の煩雑さ



事務手続の不明瞭さ

デジタル技術の活用により…

DX

目指す姿

窓口での手続も
ペーパーレス化で簡単スムーズに！



2. デジタル社会の実現に向けた動向



1. デジタル社会の実現に向けた情報化施策

- 平成28(2016)年12月「官民データ活用推進基本法」施行
行政手続きに係るオンライン化、官民データ活用により得られた情報を根拠とする施策の企画立案、官民データ活用の推進に当たっての情報通信技術の更なる活用等が示されました。
- 平成30(2018)年1月「デジタル・ガバメント実行計画」策定
自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、利用者目線に立った新たな価値の創出など、改革を進めていくことが必要であることから、平成30(2018)年1月に「デジタル・ガバメント実行計画」を策定しました。さらに、令和元(2019)年12月のデジタル・ガバメント実行計画改定版では、「自治体のデジタル・ガバメントの推進」として「行政手続きのオンライン化の推進」や「情報システムの標準化・共通化の推進」が明記されました。
- 令和2(2020)年12月「デジタル社会の実現に向けた基本方針」閣議決定
目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が掲げられ、利用者目線でのデジタル改革の必要性が示されました。

2.1. 国の動向 (2/4)

- 令和2(2020)年12月「自治体DX推進計画」策定

「デジタル・ガバメント実行計画」に明記された自治体におけるデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的な役割を果たしつつ、全自治体が、足並みを揃えて自治体DXに取り組んでいくことが必要です。

これに伴い、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策をとりまとめた「自治体DX推進計画」を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていくこととしました。

- 令和3(2021)年9月「デジタル庁」発足

デジタル庁は、各行政機関に対する勧告権や情報システム関連の予算配分に強い権限を持っており、これまでデジタル化の障害となっていた行政の縦割りの打破を目指しています。

2. 自治体DX推進計画における重点取組事項

①自治体の情報システムの標準化・共通化 ②マイナンバーカードの普及促進 ③自治体の行政手続のオンライン化 ④自治体のAI・RPAの利用促進 ⑤テレワークの推進 ⑥セキュリティ対策の徹底

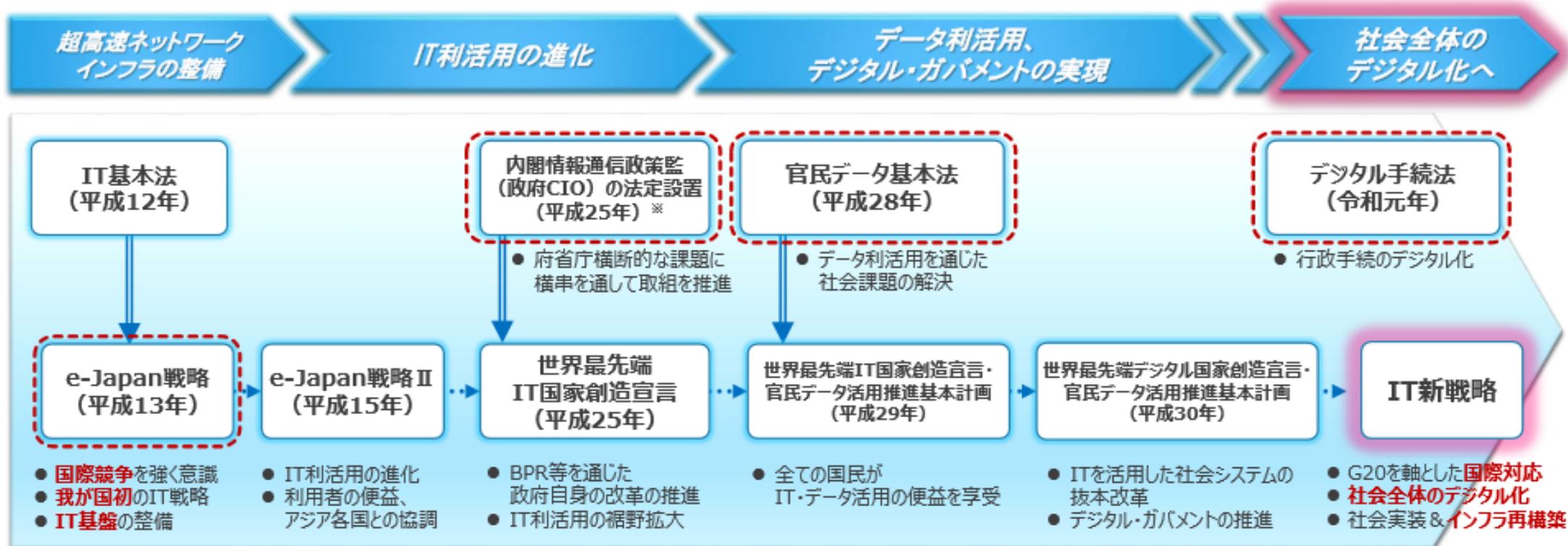
【自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項】

①地域社会のデジタル化 ②デジタルデバイド対策

1. 我が国におけるIT戦略の歩み

3

- 我が国のIT戦略は平成13年の「e-Japan戦略」から始まり、主にインフラ整備とIT利活用を推進。
- その後、政府CIOの設置及び官民データ基本法の成立等により、「データ利活用」と「デジタル・ガバメント」を戦略の新たな柱として推進。
- 今般のIT新戦略においては、「社会全体のデジタル化」に向けて、各種取組を加速させていく。



※ 内閣法等の一部を改正する法律 (平成25年法律第22号)

5. IT新戦略の全体像

7

基本的考え方

国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できるデジタル社会の実現

Society 5.0時代に
ふさわしいデジタル化の条件

- ✓ 国民の利便性を飛躍的に向上させ、国・地方・民間の効率化を徹底
- ✓ データを新たな資源として活用し、全ての国民が不安なくデジタル化の恩恵を享受

重点取組①

世界を牽引する先駆的取組の、社会実装プロジェクト

- 5Gと次世代信号・自動運転との連携による「先駆的社會イワ網」の整備 **公共**
- あらゆる担い手のための「スマート農林水産業」の実現 **農林水産業**

- 全国民のQOL向上のための「健康・医療・福祉分野のデータ活用」 **健康・医療・福祉**
- 港湾の生産性革命を実現する「サイバーポート」 **物流**

重点取組②

国民生活で便益を実感できる、データ利活用

- 「IT政策大綱」の実施：G20後の国際データ流通環境
- 「情報銀行、トラストサービス」等の信頼性向上のルール整備
- 「自動運転×MaaS」「国土交通データPF」等、官民データ連携

＜地方と密接連携を要する取組＞

- 「ローカル5G」による地域密着型の産業活性化
- 「テレワーク&シェアリング」等、デジタルデフォルトの柔軟な働き方

重点取組③

我が国社会全体を通じた、デジタル・ガバメント

- システム連携のためのAPI整備等、「デジタル手続法」の円滑施行
- 政府情報システムにおける「予算・調達の一元化」
- 健康保険証利用等、「マイナンバーカード」の普及、利活用の推進等

＜地方と密接連携を要する取組＞

- 「自治体ピッチ」によるAI等を活用したシステム等の共同利用の促進
- 「運転免許システムの合理化・高度化」による国民負担の軽減等

重点取組④

社会基盤の整備

5G等
インフラ再構築

基盤技術
AI、セキュリティ対策

スタートアップ、
オープンイノベーション

人材育成

デジタル
格差対策

2.2. 多古町の現状と課題

人口減少と少子高齢化の加速

本町の人口は、平成7(1995)年の18,201人をピークに減少が続いており、令和2(2020)年では13,735人となっています。また、人口変化率をみても、平成7年以降減少が続いており、人口減少傾向が年々強くなっています。

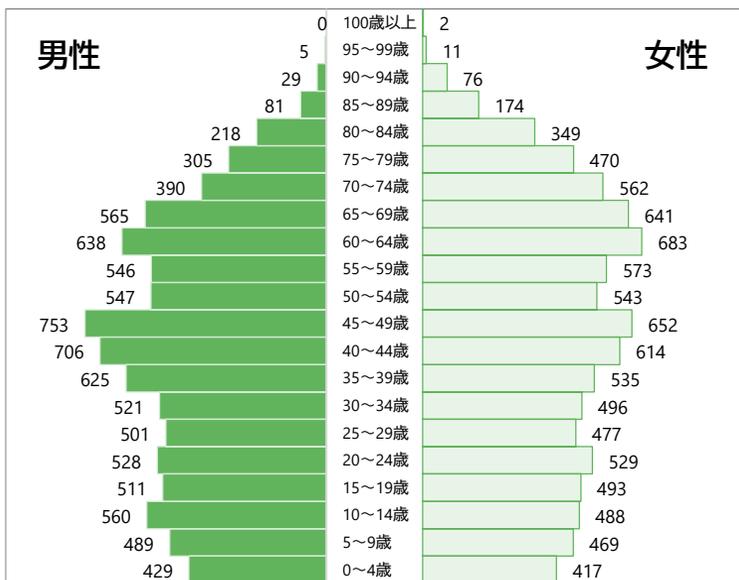
また、生産労働人口は63.0%→53.6%に減少、高齢人口は21.3%→37.3%に増加と全国的な傾向より少子高齢化の加速がより深刻になることが想定されます。

このことを踏まえ、限られた人的資源・税収入でますます多様化・複雑化する行政需要に対応していくために、業務形態そのものを見直しながら、効率化を図っていく必要があります。

今後も安定的な行政運営を確保し、町民サービスの向上を図っていくためには、デジタル技術の積極的な活用による政策推進が不可欠となります。さらに、感染症の拡大防止策を図る非接触環境の整備と新たな生活様式への転換などを行政が先導し、推進していくことが喫緊の課題となっています。

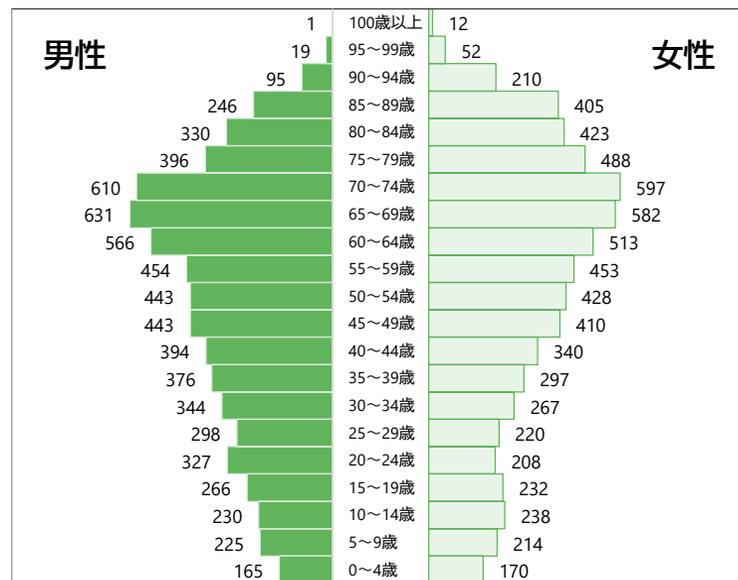
千葉県多古町 1995年 人口

単位(人)



千葉県多古町 2020年 人口

単位(人)



人口と人口変化率の推移



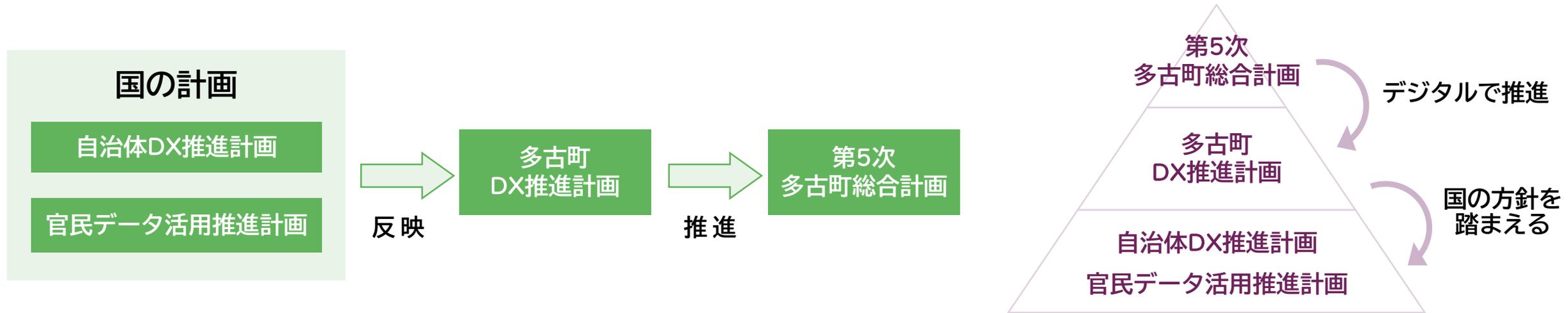
3. 計画の位置付け・推進期間



3.1. 計画の位置付け・推進期間

1. 計画の位置付け

本計画は、最上位計画である「第5次多古町総合計画」における目標を達成するため、デジタル技術を活用した施策を推進するための計画として位置付けます。また、「官民データ活用推進基本法」に定める「市町村官民データ活用推進計画」を兼ねるものとし、総務省策定の「自治体DX推進計画」を踏まえた計画とします。



2. 推進期間

本計画の推進期間については、国が進める施策との整合・連携を図る必要があることから、総務省策定の「自治体DX推進計画」における推進期間令和2(2021)年1月～令和8(2026)年3月を鑑み、令和5(2023)年4月から令和9(2027)年3月までの4ヶ年とし、国により目標時期が定められているものの他、町独自の取り組みも推進します(時期に関しては次ページ「多古町DX推進計画に係る主な工程表」参照)。

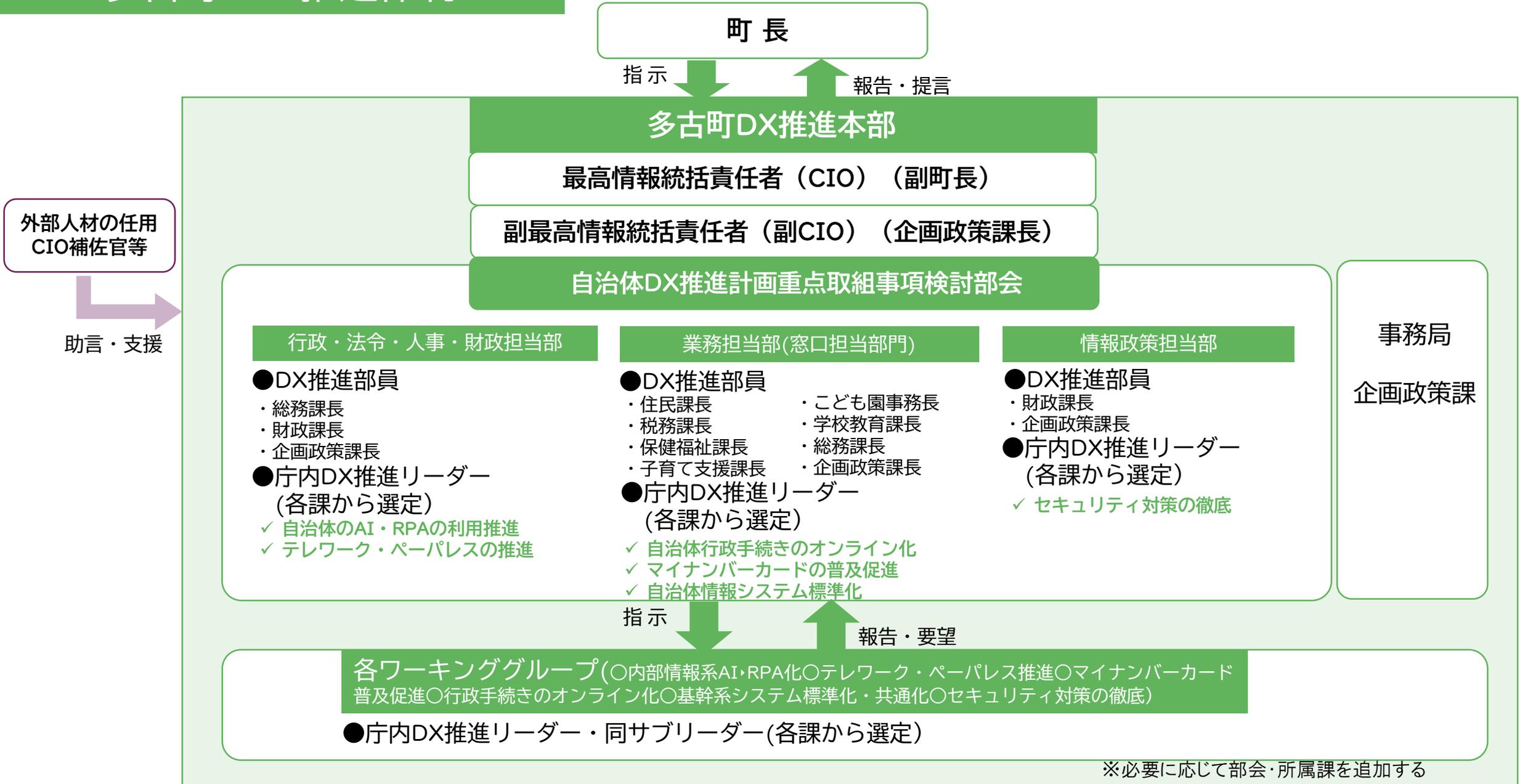
3.2. 多古町DX推進計画に係る主な工程表

取組方針	各部会とワーキンググループ主体に推進					参考 (目標時期)
	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	
全体計画	<p>推進体制整備</p> <p>推進計画策定</p>	<p>実施計画策定</p>	計画推進・進捗管理			2026年度 (令和8年度)
デジタル技術の活用により、あらゆる場面でだれもが活躍できるまちづくり！	<p>オープンデータ化の推進・官民連携によるデータの利活用</p> <p>町民と行政との双方向コミュニケーションの円滑化</p> <p>情報技術を活用した地域の活性化の推進</p>					2026年度 (令和8年度)
デジタル技術を活用した未来につながる持続的に成長するまちづくり！	<p>マイナンバーカード普及促進の加速化</p> <p>特に町民の利便性向上に資する業務のオンライン化</p>	<p>マイナンバーカード普及促進</p> <p>業務改革（BPRの取組徹底及びAI・RPAの導入）</p> <p>行政手続きのオンライン化の推進</p>			<p>情報技術を活用した地域の活性化の推進 (対象事務20業務は令和7年度)</p>	<p>2026年度 (令和8年度)</p> <p>※マイナンバーカード普及促進の加速化 (令和4年度末)</p> <p>※基幹系行政システムの標準化・共通化 (令和7年度末)</p>
デジタル技術の安心・安全が確保され、効果的に活用できる環境づくり・まちづくり！	<p>情報システムの安全性と個人情報の適正な取扱いの確保</p> <p>デジタルデバイド解消（町民のデジタルリテラシーの向上）</p> <p>職員研修の実施（職員のデジタルリテラシーの向上）</p>					2026年度 (令和8年度)

4. 推進体制



4.1. 多古町DX推進体制



5. 計画の方向性



5.1. 多古町のDX推進基本方針

DX推進における本町の目指すべき姿として3つの「基本方針」を設定します。

1

デジタル技術の活用により、あらゆる場面でだれもが活躍できるまちづくり

2

デジタル技術を活用した未来につながる持続的に成長するまちづくり

3

デジタル技術の安心・安全が確保され、効果的に活用できる環境づくり・ひとづくり

1. 町民と行政との双方向コミュニケーションの円滑化

- スマートフォンやタブレット向けアプリ等のICTの双方向性を活用し、町民の町政参加や主体的な取り組みを促進します。
- ICTを活用した町民の意見や考え方を発信する場を拡充し、町民のニーズや行政課題を把握します。

2. 多古町が保有するデータ流通の促進

- 町のデータをわかりやすく「見える化」し、誰でも自由に利用しやすい形でオープンデータ化を推進します。
- 官民におけるデータの円滑な流通が可能となるよう、情報システムやウェブサイトにかかるデータ標準化に取り組みます。

3. 地域のデジタル化による共創事業の展開

- ICTを活用した町民サービス向上や地域経済の活性化に向けた共創事業の展開を進めます。
- 共創事業のアイデアや事業提案を民間から募集するなど、官民連携によるデータの利活用で地域課題を解決します。

1. ICTを活用した行政サービスの向上

- 行政手続きのオンライン化を進め、利用者目線に立った町民サービスを展開します。
- 本町の魅力を広く発信するため、ICTを活用した情報発信の充実を図ります。

2. ICTを活用した多古町の都市機能の強化

- 年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もが安心・安全に暮らし活躍できるまちづくりを進めます。
- 災害に強く、環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めます。
- にぎわいや新たな価値の創造可能なまちづくりを進めます。



1. 誰もが安心してICTを活用できる環境づくり

- 年齢、身体的条件、性別、国籍や経済的理由などにかかわらず、誰でもデジタルの利便性を享受できる人に優しいデジタル化を推進します。

2. ICT人材の育成

- 地域で活動するICT人材の養成および活動の支援、ICTを活用して町民が学び・活躍できるための環境づくりを進めます。
- 町職員一人ひとりがデジタル化の重要性を認識し、住民サービス向上や業務改善に向けて自ら行動するよう、意識改革とデジタルリテラシーの向上を図ります。

3. 情報システムの安全性と個人情報の適正な取り扱いの確保

- 情報システムの安全性を確保し、情報セキュリティ対策の徹底を図ります。
- 個人情報保護制度の適正な運用を図り、町民の個人情報保護の徹底を図ります。



6. 重点取組事項について



6.1. 基幹系システム標準化・共通化

① 標準化に向けた情報収集の実施

基幹系20業務のシステムの標準化・共通化について、国から示された手順書・仕様書に基づき、現行システムからの移行費用などの情報収集を行います。同時に各サービスの契約期間等の状況把握を実施します。

② 機能要件・非機能要件洗い出し

入力&出力データなどの機能要件と機能以外の非機能要件の洗い出しをします。

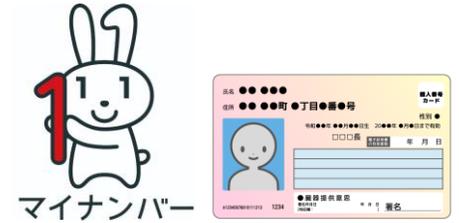
③ カスタマイズ要件洗い出し

現行システムにおける標準機能と本町独自又はその他の理由で発生したカスタマイズ機能の洗い出しをします。

④ 標準化に向けて仕様の優先度設定

①～③の内容を踏まえて標準化実現に向けて必須である要件と不要である要件という優先度の設定をします。

6.2. マイナンバーカード普及促進



実態調査

- 普及施策を行うにあたって「世代別」「地区別」の交付状況の集計を行います。
 - 集計結果を基に、交付率向上を図るターゲット層選定と施策の策定を行います。
- 交付率/潜在的交付可能数を考慮

想定される施策案

施策案①

ママパパ教室開催時に
臨時窓口を設置

【ターゲット層イメージ】

マイナンバーカードを
持っておらず育児・就学
時の各申請に不便さを感じ
ているファミリー層



施策案②

事業者向けセミナー開催時に
臨時窓口を設置

【ターゲット層イメージ】

確定申告や青色申告の
申請対象ではあるが、
手続きが面倒という理由
でマイナンバーカードを
発行していないビジネス
パーソン



施策案③

高齢者交流会場に
臨時窓口を設置

【ターゲット層イメージ】

役場に足を運ぶが手続
きの流れがわからず、
申請をできずにいる高
齢者層



6.3. 行政手続きオンライン化



① 行政サービスのオンライン化推進

町民が、「いつでも」「どこでも」「簡単」に行政サービスが受けられるよう、デジタル三原則「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」を推進し、行政サービスのデジタル化を図ります。

② 優先的に電子申請へ移行する手続きを選定

①の内容から優先的に電子申請化していく必要がある手続きを選定します。

③ 移行における課題の整理（IT業者との面談）

現行システムにおける標準機能と本町独自又はその他の理由で発生したカスタマイズ機能の洗い出しをします。

④ 実施計画の推進

洗い出された課題を実施計画に反映し、町民の利便性の向上のため、行政サービスのオンライン化を推進します。

6.4. 職員研修

庁内全体でDXの意義の共有を図ったうえでDXや働き方改革を推進していくため、その中心的な役割を担う管理職の意識改革や全職員のデジタルリテラシー向上を目的とした研修を計画的に実施し、デジタル技術を主体的に活用できる人材を育成します。

DXに必要な人材とは

- 新しいことに主体的、積極的に取り組む姿勢(マインド)
- 見えてないものを観る力(問題発見力、質問力)
- テクノロジーを利活用できる力(基本知識、目利き)
- DXの推進をマネジメントする力(巻き込み力、折れない心)

研修概要

研修テーマ	研修のねらい
1. 当事者意識の醸成とリーダーシップ強化	新しいことに主体的、積極的に取り組む姿勢（マインド）を身につける
2. DXに関する基本的理解	DXを根本から正しく理解し（インプット）、自らの業務に生かす（アウトプット）

6.5. 庁内業務量調査

① 業務量調査環境の確認

庁内業務量調査を行うにあたって、本町の現環境においてどのレベルでの業務量の集計が可能かを各課にヒアリングを実施し、整理します。

- PC作業
- 電話業務
- 窓口業務など



② 業務量調査

以下の視点と種別に基づいて業務量の調査・集計を実施します。

1. 職員の日常業務等に係る作業量・時間等の把握電話業務
2. 負担の大きい作業、重複・類似する作業の把握
3. デジタル化の障壁と想定される部分の把握
4. コア業務・ノンコア業務等の把握



6.6. 内部情報系AI・RPA化

① 重複している作業の抽出

庁内業務量調査完了後、業務負担の多い部署又は処理に焦点を絞ったうえで定型の反復作業とその工数を抽出します。



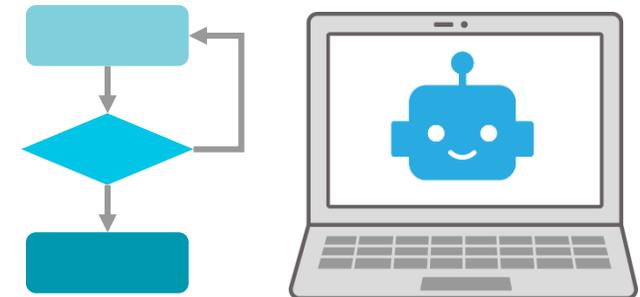
② 作業フローの策定

定型の反復作業のフローの策定を実施し、RPA化のための要件を定義します。



③ RPA化検討

業務量調査の結果を基にAIやRPAなどのデジタル技術を活用した業務プロセスの標準モデルを構築するとともに、先進事例について、横展開を推進します。



6.7. テレワーク及びペーパーレス推進（1/2）

A. テレワークの推進

① 課題抽出

テレワークを導入する際の課題整理

- <想定される課題>
- 端末や通信環境が整備されていない。
 - セキュリティ体制が整っていない。
 - 自宅から庁内ネットワークへのアクセス制限がある。
 - テレワークの導入時の労働生産性低下

② 改善策策定・実施

課題に合わせて改善策を策定して実施

- <想定される課題>
- テレワーク用デバイスの貸与
 - セキュリティ体制の強化(VPN構築・セキュリティポリシー改定など)
 - WEB会議システムの活用
 - 職員の働き方の可視化

③ 効果検証

効果検証を行いテレワークを持続化

- <想定される課題>
- 労働環境改善（残業時間）
 - コスト（交通費）
 - 職員満足度（アンケート実施）



6.7. テレワーク及びペーパーレス推進 (2/2)

B. ペーパーレスの推進

① 課題抽出

ペーパーレスを導入する際の課題整理

- <想定される課題>
- ・ 紙媒体の書類対応が多い。
 - ・ 会議資料が紙媒体
 - ・ 公文書の電子化ができていない。
 - ・ 職員がペーパーレスに消極的



② 改善策策定・実施

課題に合わせて改善策を策定して実施

- <想定される課題>
- ・ 文書のデータ化
 - ・ 電子契約サービスの実施
 - ・ 印刷枚数の可視化
 - ・ 紙の再利用



③ 効果検証

効果検証を行いペーパーレスを持続化

- <想定される課題>
- ・ コスト(印刷枚数/印刷代/トナー代)
 - ・ 業務時間(印刷や押印、書類整理に費やした時間)
 - ・ 職員満足度 (アンケート実施)



6.8. セキュリティ対策の徹底

現状のセキュリティポリシー見直し

現状のセキュリティポリシーと総務省最新のガイドラインを比較、要改訂箇所の抽出を実施します。

現行個人情報規約の見直し

基幹～マイナポータルの情報連携等を見越して特定個人情報の取り扱い条項の見直しと特定個人情報保護評価の再実施を行います。



マイナポータル



6.9. 地域社会のデジタル化

■ 多古町の地域社会のデジタル化に向けた取組事項

① 多古町に仕事をつくります

デジタル技術の活用を図りつつ、地域内外から本町のイノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促し、自らの力で稼ぐ地域づくりを推進します。

② 人の流れをつくります

デジタル技術で都会からの本町への人の流れを生み出すとともに、本町から流出しようとする人を食い止めることにより、にぎわいの創出や地域の様々な取組を支える担い手の確保を図ります。

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえます

本町の持続可能性を高めるために結婚・出産・子育てがしやすくなる地域づくりをデジタル技術を活用し、推進します。

④ 魅力的な地域をつくります

あらゆる人が本町で暮らすことに対する不安を解消し、暮らしやすく、誰でもデジタルの利便性を享受できる魅力あふれる町づくりを実現します。

⑤ 多古町の特色を活かしたデジタル社会を実現します

成田空港の周辺地域であり、成田空港のさらなる機能強化の効果を享受できるポテンシャルを持ち合わせ、「多古米」をはじめとした多くの地域資源に恵まれた特色を活かしたデジタル社会を実現します。

行政のみならず、町民、地元企業のDXが推進されることで変革が促され、新たな価値が創出されるよう、官民が相互に連携し、DXを推進します。

✓ 「生活拠点」としての質を上げる ～暮らしを変える～

- ・町民に対してデジタルを活用したサービスの提供
- ・職員・町民のデジタルリテラシーの向上

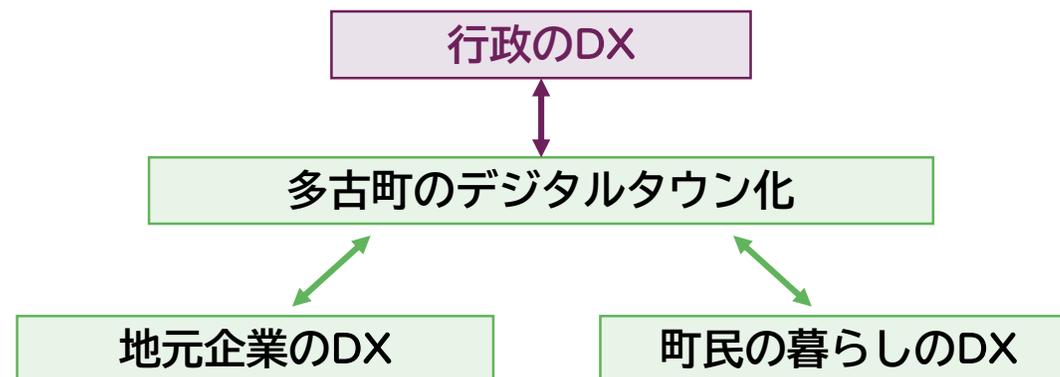
✓ 地域企業のDX推進 ～産業を変える～

- ・デジタル技術を活用した生産性の改善や付加価値の向上
- ・新規ビジネス創出に取り組む企業の支援

✓ 多古町の“デジタルタウン化” ～未来を変える～

- ・デジタルをベースとした企業誘致等を推進

DXによって「みんなで暮らしつつげたい多古町」を実現



6.10. デジタルデバイス対策

高齢者等向けスマートフォン教室の実施

誰一人取り残さない全世代型のデジタル社会を実現するため、全ての町民がデジタルに触れる機会をつくれます。スマートフォン等のデジタル機器の操作やオンラインでの行政手続に慣れていない高齢者等に対する講座や説明会を実施し、情報を格差なく享受できるようにします。

アクセシビリティの改善

住民向けサービスにおいて個々人がコンピュータを使いこなす能力を身につけなくても申請等を簡単に行うことができるような、操作性が高く、わかりやすい仕組み・UI(ユーザインタフェース)を目指します。



7. 用語集



用語	解説
AI	Artificial Intelligenceの略。コンピュータを使って、記憶・学習・推論・判断などの人間の脳のはたらきを人工的に実現する技術のこと。
BPR	Business Process Re-engineering の略。社内の業務内容や仕様、組織の構造などを根本から再構築し、業務改善を図ること。
ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。スマートフォン等通信を使ってデジタル化された情報をやり取りする技術のこと。
RPA	Robotic Process Automationの略。ソフトウェア型ロボットがシステム等の処理を行い、簡易的な事務を自動化すること。
アクセシビリティ	利用者が機器・サービスを円滑に利用できること。
エンドトゥエンド	通信を行う2者のこと。自治体DXでは主に、マイナンバーのぴったりシステムと基幹系システムとの情報の通信を指す。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布など)できるように公開されたデータのこと。
官民データ活用推進基本法	官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的とする法律のこと。同法第9条第3項に、市町村による市町村官民データ活用推進計画の策定が努力義務と定められている。
クラウド	インターネット等のネットワークを経由して、データセンタに蓄積されたコンピュータ資源をサービスとして、利用者に遠隔地から提供すること。

用語	解説
コネクテッド・ワンストップ	民間サービスを含め、複数の場所や担当に分散していた関連する手続きやサービスなどを一か所でまとめて提供するようにしたもの。窓口の一本化を指す。
セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。
デジタルデバイド	パソコンやインターネットなどの情報技術を利用する能力及びアクセスする機械を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと。
デジタル田園都市国家構想	デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図り、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」実現して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す構想。
デジタルリテラシー	最新のデジタル技術を業務に活かす能力のこと。
ぴったりサービス	マイナポータル機能の一つで、子育てに関する手続きをはじめとして、様々な申請をオンライン上で行うことができるサービスのこと。
標準化・共通化	自治体における基幹系情報システムや業務システムにおいて、国が定めた標準仕様に準拠したシステム(データ定義も含む)へ移行もしくは統一すること。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続きのオンライン申請や行政機関からのお知らせなどを確認できるポータルサイトのこと。
UI (ユーザーインタフェース)	ユーザー(利用者)と製品やサービスとのインタフェース(接点)すべてのこと。IT用語で使うインタフェースは種類が異なる機器同士、コンピューターとプログラムを結びつける共用部分を指す。
ワンスオンリー	一度行政機関が提出を受けた情報は、再度の提出を求めない原則のこと。